

第1章 高齢者福祉サービスの推進

第1節 高齢者の実態把握

第1項 取手市の人口推計

取手市の年齢層別人口、及び高齢化率は下表のように推測されます。

取手市における高齢化率は全国的に見ても高い水準となっておりますが、要介護認定率は一転して低く、元気な高齢者が多いと考えられます。これは、認定率が急激に上昇する75歳以上高齢者のひとつ前の世代である、65歳から74歳までの前期高齢者において、健康増進や社会活動に勤しむ方が多いことが要因と考えます。

序章にて前述のとおり、高齢者人口は、令和2年をピークに増加していましたが、令和3年以降、緩やかに減少していきます。しかし、前期高齢者と後期高齢者の割合は令和2年を境に逆転し、比較的元気な高齢者の多い前期高齢者人口よりも、要介護リスクの高い後期高齢者人口が大きく増加していくことが見込まれます。

■ 年齢層別人口と高齢化率の推移

(単位：人)

区分	年度	実績値			推計値				
		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
総人口		107,704	107,204	107,017	101,677	100,670	99,663	97,646	78,365
0～14歳		11,476	11,254	11,045	10,262	10,116	9,971	9,270	6,586
15～64歳		60,570	59,771	59,407	55,250	54,467	53,689	52,532	38,016
65歳以上		35,658	36,179	36,565	36,165	36,087	36,003	35,844	33,763
高齢化率		33.10	33.74	34.16	35.56	35.84	36.12	36.70	43.08
前期高齢者		19,388	18,762	18,287	17,031	16,091	15,150	13,268	14,236
前期高齢化率		18.00	17.50	17.08	16.75	15.98	15.20	13.58	18.16
後期高齢者		16,270	17,417	18,278	19,134	19,996	20,853	22,576	19,527
後期高齢化率		15.10	16.24	17.07	18.81	19.86	20.92	23.12	24.91

令和2年度までは、各年4月1日現在の実数値で、令和3年度以降は見える化システムによる推計値です。

第2項 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の実施

序章にて前述のとおり，取手市では，要介護状態になる前の高齢者について，要介護状態になるリスクの発生及び同リスクに影響を与える日常生活を把握することで，地域の抱える課題を特定することを目的に，令和元年11月にニーズ調査を実施しました。

本章では，このニーズ調査の結果を踏まえて，今後の取手市における在宅福祉サービスの考え方を示します。

第3項 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果から見えること

(1) 総合事業対象者・要支援者の年齢層別の認定状況

認定状況について，総合事業対象者・要支援者の年齢階層別に見ていくと，75歳から79歳は10.5%，80歳から84歳は24.5%，85歳から89歳は33.6%，90歳以上は55.5%でした。年齢層が高くなるにつれ，より認定率も高くなる傾向が分かる結果となりました。

(2) 家族構成と住居形態

「夫婦のみの世帯」が48.8%，「1人暮らし世帯」が16.6%と，65.4%が2人以下の世帯であり，「2世帯」や「その他」の回答は，32.9%に留まっています。夫婦のみの世帯の割合は高い水準であり，将来的には1人暮らしとなっていくため，1人暮らし世帯も増加していきます。

住居形態としては，77.4%が「一戸建てを所有」と回答しており，うち65.4%が2人以下と考えた場合，将来において，空き家が増加していくことが懸念されます。

(3) 介護・介助支援・助け合いについて

調査対象者が要介護認定者は除外しているため，「現在何らかの介護・介助を必要とする高齢者」は14.3%と少ないですが，年齢が進むにつれ数字は高くなっていくと推測されます。介護・介助が必要な高齢者の中でも，必要になった原因は「高齢による身体能力の低下」，「骨折・転倒」，「脳血管疾患」が多く，日頃からの習慣・食事・運動等の介護予防の継続が有効と考えられます。介護・介助者としては「介護サービスのヘルパー」が45.8%，次いで「配偶者」32.7%となっており，家族による介護の負担軽減を図るため，介護サービスを利用する方は増えております。介護サービスを利用していない時間は，ご家族が主な介護者となっていることから将来の老老介護の負担が懸念されることから，介護の重症化にならないよう介護予防に努めていくことが，望まれます。

また現況では，心配事や愚痴を聞きあう相手は「配偶者」，「友人」，「子ども」と続きますが，「そのような人はいない」という回答も若干あり，今後は地域での

支え合いや見守りなど互助関係を構築していくことが、益々重要となっていくと考えられます。

(4) 健康・食事・外出について

階段昇降や起立、継続的な歩行について、「できるけどしていない」が11.5～19.2%、「過去1年間に転んだ経験がある」は29.6%、「転倒に対する不安がある」は46.5%と高い割合となっており、慢性的な運動不足による筋力低下が見受けられます。

「外出を控えている」と回答した16.2%のうち、58.2%が「足腰などの痛みにより控えている」と回答しており、日頃からの運動機能低下防止が必要であります。そのためには、健康体操や地域活動、趣味の活動への参加を促進し、継続して楽しみながら運動できる状態を作ることが望ましいと考えられます。

また、ほかに多かった回答は、「交通手段がない」が16.5%、「外での楽しみがない」が16%と、運転免許証返納後や免許証を持たない高齢者の交通手段の確保や高齢者の居場所づくりなど、高齢者の外出機会を創出し、閉じこもりを解消していくことが、今後の大きな課題と考えられます。

食事面については、運動機能と同様に、年齢が高いほど咀嚼機能の衰えを感じる割合が高くなっており、心身の健康は食事がおいしく取れるか否かで大きく変わってくるため、早いうちからの正しい口腔ケアで健康な歯の保持に努め、介護予防に繋げていくことが重要と考えます。

(5) 地域での活動への意欲

ボランティア、スポーツクラブ、学習・教養サークル、老人クラブ、町内会・自治会活動への参加状況は、46.2%～69.4%が「参加していない」と回答しており、参加者は3.4%～31.3%程度です。しかし中でも、町内会・自治会への参加は21.7%、スポーツクラブ等への参加は27.8%、趣味関係のグループへの参加は31.3%と、参加状況の中では、趣味関係や地域の自治活動への参加の割合が高い状況になっています。

また、地域住民での有志で、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行い、生き生きとした地域づくりを進めるとしたら参加してみたいかとの問いには、55.2%が「参加してもよい」と回答しており、その活動に企画・運営で参加してみたいかの問いには、34.3%が「参加しても良い」と回答していることから、既存のクラブでなく、生き生きとした活動を窺わせる前向きなクラブへの参加には興味があり、携わることを望む高齢者が多いと感じられます。

今後は、自分達の地域の住民同士で地域のあり方を考え、地域のより良い関係性の構築や、自発的な活動の立ち上げが期待されます。

第2節 在宅福祉サービスの充実

第1項 見守り施策の推進

全国的に高齢化率は上昇を続け、取手市では全国平均を上回っている状況です。高齢者世帯や1人暮らし高齢者が今後も増え続ける将来に向けて、益々高齢者の見守りが必要になっていくことから、地域コミュニティによる助け合いや見守りについて市民と協働し推進していきます。

(1) 日常の見守り

日常の見守りは、公的サービスと地域ボランティア団体の活動に大きく整理できます。後述の公的サービスの充実を図ると共に、お休み処運営、ふれあいサロン、給食ボランティア等、各ボランティア団体の活動について、住民主体の活動が安定して継続できるよう、取手市は側面から支援していきます。

地域で活動するボランティア団体は、元気な高齢者が中心となって地域の見守りに大きく貢献しています。これらのボランティア団体の活動を支援することは、地域の見守りの強化と高齢者の社会参加を促進する二重の効果をもたらします。

また民生委員や地域包括支援センター職員による自宅訪問以外にも、新聞配達やコンビニエンスストアの宅配時等、高齢者の異変に気づいた際に通報をいただき安否を確認する等、民間事業者との協働による見守りを推進していきます。

第2項 在宅福祉サービスの推進

(1) 在宅高齢者福祉サービスの基本方針

高齢者の生活の安定と充足を図るため、これまで介護保険制度だけでは満たされない部分の充足が必要な方に、補完的に必要なサービスを提供することとし、対象者の明確化やサービス内容の見直しを行ってきました。

今期計画においても引き続きこの視点に立ち、低所得者や1人暮らしの高齢者に対しての支援を行い、介護保険制度では補えない高齢者のニーズに応じていきます。

後述の各事業の利用者推計については、これまでの利用実績と高齢者人口の増加を考慮し推計を行っています。

(2) 見守り施策としての在宅福祉サービス

■ 愛の定期便事業

(単位：人，本)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用者人数	60	52	50	52	54	55	55	60
延配達本数	4,238	4,038	4,238	4,578	4,918	5,088	5,088	5,938

【内容】 65歳以上の1人暮らし高齢者を訪問し、乳酸菌飲料を配布しながら安否や健康の保持の確認、孤独感の解消を図ります。

【対象者】 安否確認が必要な65歳以上の1人暮らし高齢者

【実績】 利用人数、延べ配達本数とも減少していますが、介護サービス利用に至るまでの繋ぎのサービスであり、必要な方にご利用いただいております。安心を提供する事ができました。

【今後の方針】 外出の機会が少なく、閉じこもりがちな方や近隣に家族がいないなど、孤立した状況にある虚弱で安否確認が必要な方に対し、利用を進めていきます。

また、事業内容等については、随時、見直しを行ってまいります。

■ 安心コール

(単位：人，回)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用者人数	25	27	27	27	27	27	30	30
延コール回数	600	650	650	650	650	650	700	700

【内容】 1人暮らし高齢者等に対し、地域包括支援センターが電話で定期的な声掛けを行い、安否確認、孤独感の解消を図ります。

【対象者】 安否確認が必要な65歳以上の高齢者

【実績】 日常生活に異常がないこと、孤独感・孤立感及び生活不安の解消に繋げることができました。

【今後の方針】 見守り施策の一環として、安否確認が必要な方に今後も継続して実施します。

■ 緊急通報システム設置事業

(単位：台)

区分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用台数	470	501	495	500	505	510	520	530

【内 容】 ボタン操作ひとつで、緊急時の通報や心身の健康面などの相談ができる装置や自動通報火災警報器を設置します。平成 29 年度から空間センサーによる安否確認による自動通報機能を加えたシステムに変更し、より多くの心身の不安感や孤独感の解消を図っています。

【対象者】 65 歳以上の病弱な 1 人暮らし高齢者世帯，必要性の高い高齢者世帯

【実 績】 1 人暮らし高齢者世帯等への設置を進め，安心を提供する事ができました。総利用台数は，転出や施設入所等による撤去もあり，ほぼ横ばいとなっています。今後も 1 人暮らし世帯は増加していくため，利用台数も増加が見込まれます。

【今後の方針】 在宅の病弱な 1 人暮らし高齢者等の緊急通報時の迅速な対応体制と日々の安心を提供するため，必要性のある世帯への設置を進めていきます。また，事業内容等については，随時，見直しを行っていきます。

■ 配食サービス事業

(単位：人，食)

分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用者人数	92	128	135	135	136	138	140	130
延配食数	15,778	14,479	17,114	17,114	17,254	17,534	17,814	16,414

【内 容】 夕食のお弁当を宅配し，安否の確認や孤独感の解消を図ります。

【対象者】 安否確認が必要な 65 歳以上の高齢者

【実 績】 安否確認の必要性の高い高齢者へ，栄養バランスの良い配食サービスを通じて安心を提供する事ができました。利用者人数は緩やかに減少していますが，1 人あたりの延べ配食数は増加傾向にあります。

【今後の方針】 今後も安否確認が必要な高齢者に対して，十分なアセスメントを実施し，計画的な配食サービスを提供していきます。

また，事業内容等については，随時，見直しを行っていきます。

■ 見守りキーホルダー・ステッカー事業

(単位：人，件)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用者人数	140	181	231	270	310	350	390	250
保護通報件数	6	0	3	5	5	5	5	5

【内 容】 認知症による徘徊のおそれがある高齢者へ、キーホルダーと反射ステッカーを配布することで、保護時の本人特定や緊急連絡先への連絡を迅速に行います。

【対象者】 40歳以上の認知症、もしくは見守りが必要な65歳以上の高齢者

【実 績】 平成28年10月1日から事業開始。地域包括支援センターにて24時間通報に対応し、家族への迅速な連絡に役立つことができました。

【今後の方針】 認知症発症者は増加傾向にあり、今後も事業の周知に努め、必要とする利用者の登録促進に努めていきます。

(3) 見守り施策以外の在宅福祉サービス

■ 紙おむつ支給事業

(単位：人)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
延支給者数	1,224	1,307	1,362	1,350	1,350	1,350	1,350	1,200

【内 容】 在宅で紙おむつを必要とする高齢者に、年4回支給します。

【対象者】 要介護3以上、若しくは要介護1以上で認知症状があり、おむつを必要とする住民税が非課税の在宅高齢者

【実 績】 高齢者の自宅に配達することで、高齢者や介護者の金銭面と、かさ張る荷物となる買物の二つの負担を軽減することができました。

【今後の方針】 地域支援事業の任意事業「家族介護支援事業」のうち介護用品の支給要件が、要介護4以上、要介護3以下で要介護認定時の調査票において、「排泄」の項目が、「見守り等」以上に該当する者に改正させたことから、国の支給要件に合わせて、本市の支給要件を改正して、事業を継続していきます。

また、事業内容等については、随時、見直しを行っていきます。

■ 高齢者移動支援事業

(単位：人，回)

区分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
助成券交付者数	508	592	580	580	590	600	620	620
移送団体送迎回数	8,536	8,489	8,321	8,120	8,260	8,400	8,680	8,680
タクシー利用回数	4,091	4,762	4,666	4,640	4,720	4,800	4,960	4,960

【内 容】 移動制約者（要支援，要介護者や身体障害者手帳受給者及び肢体不自由，精神障害などにより，単独では公共交通機関を利用することが困難な方）で，福祉有償運送の許可を受けた団体の移動支援サービスを利用する高齢者に対し，移送サービス利用時及びタクシー利用時に使用できる助成券を発行します。（月あたり合計4枚）

【対象者】 住民税が非課税の移送団体登録者

【実 績】 助成券交付者は増加傾向にあり，今後も増える見込みです。

【今後の方針】 継続して移動制約者，移送支援団体の支援に努めます。

また，道路運送法の改正により，事業者協力型自家有償旅客運送が創設され，同制度の運用を行っている自治体の取り組み等の事例を調査研究し，本市での運用について検討していきます。

■ ステッキカー購入助成事業

(単位：人)

区分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
助成人数	22	19	15	20	20	20	20	20

【内 容】 歩行に支障がある高齢者が使用するステッキカーの購入費の半額を助成します。（1人1回限度，上限5,000円）

【対象者】 外出時に杖等を必要とする，住民税が非課税の65歳以上の高齢者

【実 績】 1人1回限度の助成で，助成人数は横ばいです。

【今後の方針】 歩行に支障がある高齢者に対し，購入費の助成を継続支援していきます。

また，事業内容等については，随時，見直しを行っていきます。

■ 訪問理美容サービス事業

(単位：人，円)

年度 区分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
対象者数	16	17	17	17	18	18	20	20
助成金額	66,000	60,000	60,000	72,000	78,000	78,000	80,000	80,000

【内 容】 在宅の外出が困難な高齢者へ、在宅において理容師・美容師から調髪が受けられるように訪問費用の助成を行います。(1回あたり2,000円，年間最大4枚)

【対象者】 寝たきりなど外出が困難，もしくは認知症などの理由で常時介護を要する，住民税が非課税の65歳以上の在宅高齢者

【実 績】 対象者は緩やかに増加していますが，ほぼ横ばいの状況です。

【今後の方針】 今後も，在宅にて理美容を受けることで前向きに生活を送ることができるよう，理美容師の訪問費用の助成を継続していきます。

また，事業内容等については，随時，見直しを行っていきます。

■ 家族介護慰労金支給

(単位：件)

年度 区分	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
支給件数	0	0	0	2	2	2	2	2

【内 容】 8月1日から翌年7月31日までの1年間の期間中，介護サービスを利用しない在宅の高齢者を介護する家族に慰労金を支給します。支給額は1件あたり100,000円です。

【対象者】 上記期間中，介護サービスの利用がなく，病院等への入院が3ヶ月以内の要介護4以上に相当する在宅の住民税非課税高齢者を介護する，住民税非課税世帯の家族

【実 績】 近年は対象者による申請はありませんが，平成25年度以前は2～3件の支給がありました。

【今後の方針】 今後も対象家族からの申請を募り，慰労金支給を継続していきます。

また，事業内容等については，随時，見直しを行っていきます。

■ 在宅自立高齢者短期入所事業

(単位：人)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
利用者人数	0	0	2	2	2	2	2	2

【内 容】 1人での生活が不安視される介護保険非該当（自立）の高齢者と同居する家族が、慶弔等止むを得ない事情により一時的に不在となる際、特別養護老人ホームへの短期入所を支援します。

【対象者】 上記に該当する介護保険非該当の高齢者

【実 績】 緊急時の対応であり、令和2年度は上半期時点で2件発生しました。

【今後の方針】 今後も突発的に発生する短期入所措置への支援を継続していきます。

(4) 在宅以外の福祉サービス

■ 敬老祝金支給

(単位：人)

区分 \ 年度	実績		見込	推計				
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R7 (2025)	R22 (2040)
支給対象者	546	580	625	669	750	852	1,030	581

【内 容】 88歳、99歳以上の高齢者に祝金を支給し、長寿を祝福します。

【対象者】 毎年9月1日現在で住民登録されており、引き続き3ヶ月以上居住し、年度内に満88歳もしくは99歳以上の年齢に達する高齢者

【実 績】 高齢化に伴い、支給対象者は増加傾向にあります。

【今後の方針】 祝金支給事業は、長寿の祝福を受ける高齢者にとってなくてはならない励みになる行事であるため、今後も継続していきます。

また、事業内容等については、随時、見直しを行っていきます。

第3節 高齢者等の住まいの支援

高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ、自立した日常生活を営む事ができるよう、様々な課題を分析するとともに、居住等に関する施策と介護給付等対象サービス等に関する施策との有機的な連携を図りつつ、包括的に支援していきます。

(1) 市営住宅の整備

令和2年10月1日現在、市内11箇所に281戸の市営住宅を設置しています。なお、入居者の選考にあたっては高齢者を優遇しています。

(2) 介護保険制度との連携

高齢者の転倒等によるけがの防止や、生活しやすさを向上させるため、介護保険による住宅改修制度を活用し、手すりの設置や室内外のバリアフリー化を図ります。

(3) その他計画との連携

高齢者の居住安定を確保するため、国の住宅セーフティネットによる賃貸住宅供給の充実や、茨城県高齢者居住安定確保計画との連携を図ります。